

第18回北海道きのこ品評会開催のご案内

北海道内のきのこ生産者の皆さんへ

このたび、北海道きのこ生産・消費振興会では、道内きのこ生産者の技術の向上と安定したきのこ生産体制の構築並びに良質で安全・安心な道産きのこの消費拡大を目的として、「第18回北海道きのこ品評会」を開催します。

つきましては、道内のきのこ生産者の皆さんに多数の出品をいただきますようご案内申し上げます。

令和5年9月

北海道きのこ生産・消費振興会会長

	開	催	概	要
1	開催日時	令和5年11月7日（火）		
2	会場	札幌市中央卸売市場 水産棟4階 会議室A		
3	後援	北海道、日本特用林産振興会、札幌みらい中央青果（株）		
4	協賛	森産業(株)、(株)北研、(株)富士種菌、(株)キノックス、 (株)秋山種菌研究所、(株)千曲化成		
5	参加資格	北海道内で食用きのこを栽培している生産者		
6	出品部門			
	(1) 原木生しいたけ			} 予定
	(2) 菌床生しいたけ			
	(3) 参考出品（各種きのこ）	※審査対象外(PR用)		
7	審査	出品物の粒(品)ぞろい、水分、鮮度、色調、形状等を総合的に採点します。		
8	参加申込	原則として令和5年11月1日(水)までに出品申込書を事務局へ提出してください。 ただし、当日午前10時までには出品物が搬入された場合は参加を受け付けます。		
9	搬入期限	令和5年11月7日（火）10時まで		
	(1) 搬入方法	次のいずれか（出品に要する費用は出品者の負担）		
	① 前日到着指定で 発送する場合	〒060-0012 札幌市中央区北12条西20-2-2 札幌市中央卸売市場 札幌みらい中央青果(株) しいたけ売り場 電話 011-641-3174		
	② 当日、会場に 持参する場合	札幌市中央区北12条西20-2-2 札幌市中央卸売市場 水産棟4階 会議室A		
	(2) 表彰等	優れたきのこを出品した生産者には、最優秀賞、優秀賞、優良賞、奨励賞を授与 します。		
10	展示	出品物は、品評会翌日に開催する「北海道きのこフェスティバル」（会場： チカホ（札幌駅前通地下歩行空間））において展示します。		
11	その他	開催要領を確認の上出品してください。 不明な点は、事務局（☎080-6082-2235）までお問合せください。		

第18回北海道きのこ品評会開催要領

1 目的

北海道産きのこのブランド力を高め、産地間競争での優位性を確保するとともに生産技術の向上と安定したきのこ生産体制の構築を促進し、消費の拡大を図るために開催する。

2 主催 北海道きのこ生産・消費振興会

後援 北海道、日本特用林産振興会、札幌みらい中央青果(株)
協賛 森産業(株)、(株)北研、(株)富士種菌、(株)キノックス、
(株)秋山種菌研究所、(株)千曲化成 } 予定

3 出品区分等

出品区分は次のとおりとし、出品方法等は別紙1のとおりとする。

部 門	出品目標数	備 考
原木生しいたけ	30	
菌床生しいたけ	70	
参考出品(各種きのこ)	10	審査対象外(P R用)
計	110	

4 品評会

(1) 日程 令和5年11月7日(火)

(2) 会場 札幌市中央卸売市場 水産棟4階 会議室A

(3) 審査 審査会(北海道きのこ生産・消費振興会が依頼する有識者等で構成)により優秀作品を選出することとし、審査基準は別紙2のとおりとする。

(4) 表彰は次のとおりとし、審査結果は当日会場において発表する。

最優秀賞 各部門毎に林野庁長官賞(1点)、北海道知事賞(1点)、
日本特用林産振興会会長賞(1点) } 予定

優秀賞(北海道きのこ生産・消費振興会会長賞)
優良賞() } 全部門合わせて
奨励賞() } 9点以内

5 その他

(1) 出品物の所有権は北海道きのこ生産・消費振興会に帰属する。

(2) この要領に定めていない事項については、必要の都度、会長が定める。

別紙 1

1 出品条件

- (1) 出品者 道内で食用きのこを栽培する生産者
- (2) 出品物 出品者自らが道内で生産したきのこ
- (3) 出品数 参考出品を除き 1人1品目につき1点まで

2 出品申込期限 原則として令和5年11月1日(水)までとする。

ただし、品評会当日(11月7日(火))午前10時までに出品申込書を添えて出品物を会場に搬入した場合は受け付ける。

3 出品物の規格及び出品方法

部 門	規 格	出 品 方 法
原木生しいたけ	傘径4~6cmの範囲内	・ 100gトレイ(できれば透明のもの)に5~6玉をラップ包装 ・ 3パック
菌床生しいたけ		
参考出品	消費者へのPR用として展示できる体裁であれば種類、形式を問わない。	

この仕様を満たした原木生しいたけ及び菌床生しいたけを審査の対象とする。

4 出品物の搬入

必ず出品申込書を添えて、次により搬入すること。

(1) 搬入方法 次のいずれか(出品に要する費用は出品者の負担)

① 前日到着指定で 発送する場合	〒060-0012 札幌市中央区北12条西20-2-2 札幌市中央卸売市場 札幌みらい中央青果(株) しいたけ売り場 電話 011-641-3174
② 当日、会場に 持参する場合	札幌市中央区北12条西20-2-2 札幌市中央卸売市場 水産棟4階 会議室A

(2) 搬入期限 令和5年11月7日(火) 10時まで(時間厳守)

出品申込書

受付番号
※記入不要
原 ー
菌 ー

令和 年 月 日

北海道きのこ生産・消費振興会会長 様

次のとおり北海道きのこ品評会に出品を申込みます。

① 出品申込者 ※賞状宛名に使用する ので、正式名称を 記入してください。	(ふりがな)
② 住 所	(郵便番号 ー)
③ 出品部門	1 原木生しいたけ 2 菌床生しいたけ 3 参考出品 ※いずれかに○を付けてください。
④ 連絡先	(電話番号) ー ー
⑤ 出品方法	1 送付 2 当日持参 ※いずれかに○を付けてください。 ※1 送付の場合は品評会前日(11月6日)に到着するよう発送してください。 ※2 出品物には必ずこの「出品申込書」を添えてください。

○郵送先

〒064-0917

札幌市中央区南17条西15丁目2-25-804

北海道きのこ生産・消費振興会事務局

○ファクシミリ番号

050-6877-5343

※昨年とは違う番号です。ご注意ください。

【原木・菌床生しいたけ】

合計60点

項 目	審 査 の 観 点	配 点
粒ぞろい	○同一規格のものが揃っている ○きれいにパック詰めされている	10
傘の形状	○円形で肉厚 ○開いていない	10
柄の形状	○長さ・太さが傘の径と調和がとれている ○石突きが付いている ○割れない	10
水分	○少なくない ○黒光りがない ○水のかかった跡(傘に染み)がない	10
色沢色調	○傘の色沢が鮮明で色調が良い	10
その他	○鮮度が良い ○病虫害汚染がない ○汚れがない	10